パーク２４株式会社

証券コード：4666

第33回定時株主総会
招集ご通知

開催日時：平成30年１月25日（木）午前10時開催（受付開始：午前９時）

株主総会終了後、同会場にて
「経営近況報告会」を開催いたします。
当社グループの経営ビジョンについて
ご説明をさせて頂きます。
ぜひご参加下さいませ。
（株主総会終了後、約１時間を予定しております。）

Park24 Co., Ltd.

株主の皆さまへ

証券コード　4666
平成29年12月29日

東京都千代田区有楽町二丁目７番１号
パーク２４株式会社
代表取締役社長　西　川　光　一

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年１月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「議決権行使のご案内」（68頁～69頁）をご確認のうえ、平成30年１月24日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

記

1. 日　　時　平成30年１月25日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区台場二丁目６番１号
グランドニッコー東京 台場
地下１階　パレロワイヤル

3. 会議の目的事項

報告事項　1. 第33期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第33期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.park24.co.jp/）に掲載させていただきます。

第33回定時株主総会招集ご通知 目次

P1 第33回定時株主総会招集ご通知

・日　時　平成30年１月25日（木曜日）午前10時
・場　所　東京都港区台場二丁目６番１号
　　グランドニッコー東京 台場
　　地下１階　パレロワイヤル



P7 株主総会参考書類

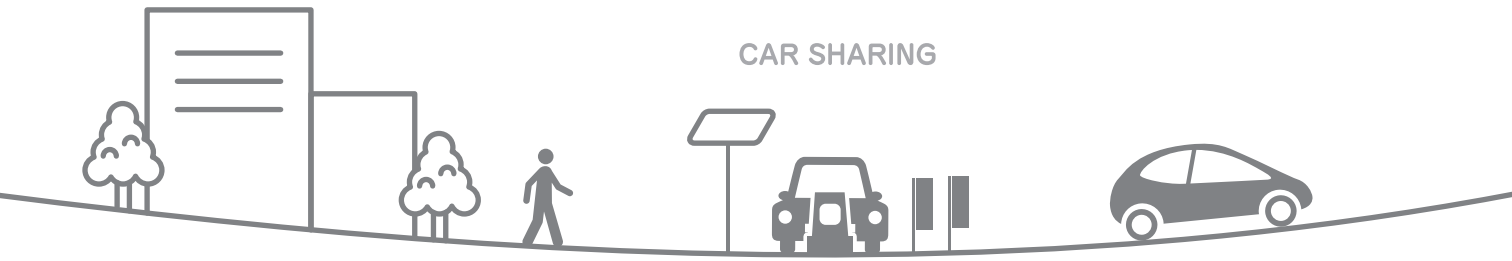
P7 第１号議案
　　剰余金の処分の件

第33期の期末配当について上程しております。
株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としていることから、前期より５円増配の1株あたり70円とさせていただきたいと存じます。詳細につきましては、７頁にてご説明しております。

P8 第２号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

本総会終結時に任期満了となる取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任案を上程しております。
当社は、これまでに監査等委員会設置会社へ移行したほか、社外取締役を招聘するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいりました。
引き続き、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）５名を候補者として選定し、上程しております。各候補者の選定理由は、8頁から12頁にてご説明しております。



P13 第３号議案

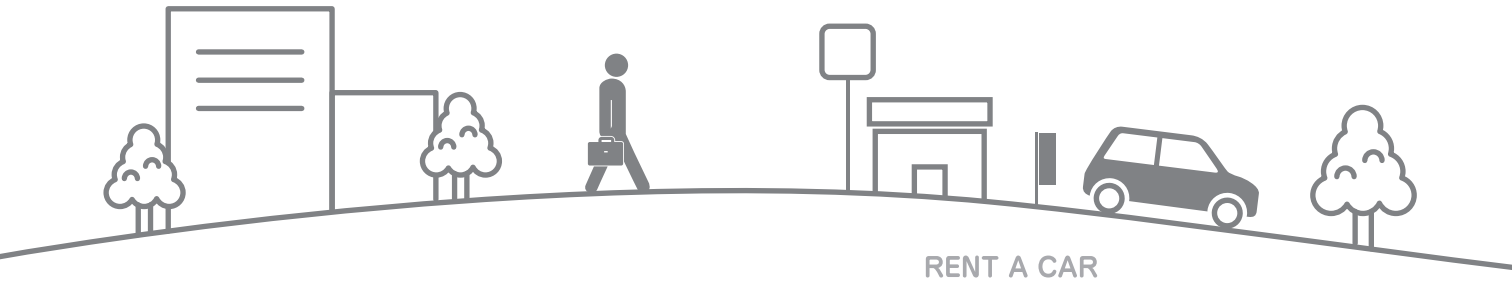
監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結時に任期満了となる監査等委員である取締役３名の選任案を上程しております。
当社は、監査等委員会設置会社へ移行して以来、監査等委員である取締役がその過半数を社外取締役とすることで、取締役会の内部で業務執行と監督の分離を図りながら、監査機能を担ってまいりました。
引き続き、現任の監査等委員である取締役３名を候補者として選定し、上程しております。各候補者の選定理由は、13頁から15頁にてご説明しております。

P18 〔添付書類〕事業報告

P18 1 当社グループの現況
P28 2 株式の状況
P31 3 役員の状況
P34 4 会計監査人の状況
P36 5 会社の体制および方針

パーク２４グループは、「人と クルマと 街と、」を企業スローガンに掲げ、安全、安心で快適なクルマ社会の実現に向け、駐車場事業の「タイムズ」駐車場、モビリティ事業の「タイムズカーレンタル」、「タイムズカープラス」の拡大や、それぞれのサービスを融合させることで、クルマ社会に新たな価値を創造すべく事業を展開しております。



事業セグメント「駐車場事業（海外）」が新たに加わりました

従来の台湾、韓国の２カ国展開から海外展開の基礎となる拠点として、オーストラリア、ニュージーランド、英国、シンガポール、マレーシアの５カ国で駐車場事業を展開している『Secure Parking』と、英国で駐車場事業を展開している『National Car Parks』をグループ会社化したことにより、これまでの２つの事業セグメント（「駐車場事業（国内）」、「モビリティ事業」）のほかに「駐車場事業（海外）」が新たに加わりました。詳細は19頁にてご説明しております。

P43 計算書類等

P43 連結計算書類
P54 個別計算書類
P64 監査報告書

パーク２４グループ一丸となって、グループの企業価値の向上に取り組んだ結果、第33期の業績は、海外駐車場事業会社取得のための費用の増加で増収減益となりました。



P67 用語解説

P68 議決権行使のご案内

機関投資家の皆さまへ

インターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限りまして、株式会社東京証券取引所などが出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案したうえで、余剰資金について配当を中心に、株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第33期の期末配当につきましては、駐車場事業における着実な運営規模拡大、およびモビリティ事業におけるカーシェアリングサービスの増益に加え、将来の事業展開に必要な内部留保、ならびに財政状態を総合的に勘案しました結果、前期に比べて５円増配の１株あたり70円とさせていただきたいと存じます。

1　配当財産の種類

金銭といたします

2　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

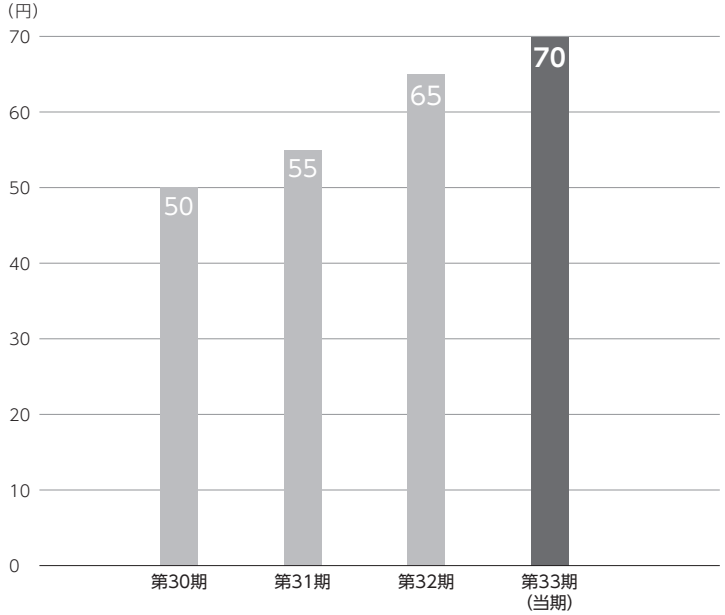
当社普通株式１株につき70円
（前期比５円増配）

配当総額
10,270,515,500円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年１月26日

〈ご参考〉配当金



第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

1 西川 光一（にしかわ こういち）（昭和39年10月13日生）

所有する当社株式の数　8,110,460株

（再任）

■取締役候補者とする理由

西川光一氏は、平成５年当社入社以来、駐車場事業に従事し、営業部門、情報システム部門長や取締役等の経験を経て、平成16年当社代表取締役社長に就任いたしております。駐車場事業、モビリティ事業における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

平成 元年 ４月　株式会社アマダ入社
平成 ５年11月　当社入社
平成 ６年 １月　当社取締役
平成10年 １月　当社常務取締役
平成12年11月　タイムズ２４株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役
平成14年 ６月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長
平成16年 １月　当社代表取締役社長（現任）
平成18年 ６月　有限会社千寿代表取締役社長（現任）
平成19年11月　タイムズコミュニケーション株式会社取締役
平成21年 ３月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）代表取締役会長
平成22年12月　タイムズ２４株式会社代表取締役社長（現任）
平成23年 ３月　株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）代表取締役会長

2 佐々木賢一（ささきけんいち）（昭和42年10月24日生）

所有する当社株式の数　47,616株

（再任）

■取締役候補者とする理由

佐々木賢一氏は、平成８年当社入社以来、一級建築士の経歴を活かした大型駐車場の開発業務等の駐車場事業に従事するとともに、経営管理部門長や駐車場保守会社、コンタクトセンター会社社長を歴任いたしております。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

平成 2年 4月　株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社
平成 8年 7月　当社入社
平成14年 6月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
平成17年11月　当社執行役員
平成20年 1月　タイムズサービス株式会社取締役
平成21年 1月　当社取締役（現任）
平成21年 3月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役
平成23年 5月　当社経営企画本部長兼グループ企画部長
　　タイムズ２４株式会社取締役常務執行役員
　　タイムズサービス株式会社代表取締役
平成24年11月　タイムズサービス株式会社代表取締役社長
平成25年 1月　タイムズレスキュー株式会社取締役
平成25年11月　タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長
平成27年11月　当社企画管理本部長兼グループ企画部長
　　タイムズ２４株式会社取締役（現任）
　　タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）
　　タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役
平成29年 1月　Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
平成29年 8月　National Car Parks Limited取締役（現任）
平成29年11月　当社専務執行役員　経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長（現任）
　　タイムズ２４株式会社執行役員（現任）

3 川上紀文（かわかみのりふみ）（昭和40年４月21日生）

所有する当社株式の数　37,800株

（再任）

■取締役候補者とする理由

川上紀文氏は、平成15年当社入社以来、システム会社、コンサルティング会社での勤務経験を活かし、駐車場、モビリティ事業のIT化を進めるとともに、ITを活用した営業システム構築、業務効率化を推進するなど、当社グループの情報システム部門長を歴任いたしております。経営・情報システム全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和61年 3月　富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社
平成 元年10月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
平成11年 5月　A.T.カーニー株式会社入社
平成15年10月　当社入社
平成18年 5月　ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任）
平成19年11月　当社執行役員（現任）
平成21年 3月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役執行役員（現任）
平成22年11月　当社業務推進本部長
平成23年 3月　株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）取締役
平成25年 1月　当社取締役（現任）
平成25年11月　タイムズサービス株式会社取締役（現任）
平成26年11月　タイムズ２４株式会社取締役（現任）
平成29年 1月　Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
平成29年 8月　National Car Parks Limited取締役（現任）

4 川崎計介（かわさきけいすけ）（昭和40年９月23日生）

所有する当社株式の数　40,600株

（再任）

■取締役候補者とする理由

川崎計介氏は、平成17年当社入社以来、新規事業開発や法務部門での業務経歴を活かし、当社グループで事業開発部門長の経験を経て、平成21年の当社グループのモビリティ事業参入以降、同事業の拡大に専心してまいりました。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和63年 ４月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
平成17年 １月　当社入社
平成19年 ２月　当社事業開発部長
平成21年 ３月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員
平成25年11月　タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長（現任）
平成26年 １月　当社取締役（現任）
平成28年11月　タイムズサービス株式会社取締役（現任）
　　タイムズレスキュー株式会社取締役（現任）
平成29年11月　当社執行役員　経営管理本部長（現任）
　　タイムズ２４株式会社取締役（現任）

5 大浦善光（おおうらよしみつ）（昭和29年７月８日生）　所有する当社株式の数　0株

再任
社外

■社外取締役候補者とする理由

大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和52年 ４月　野村證券株式会社入社
平成15年 ６月　同社常務執行役
　　兼野村ホールディングス株式会社執行役
平成21年 ３月　株式会社ジャフコ常務執行役員
平成25年 ４月　同社専務取締役
平成26年 ８月　株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任）
平成27年 ５月　株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任）
平成27年 ６月　株式会社MS-Japan非常勤監査役
平成28年 １月　当社社外取締役（現任）
平成28年 ６月　株式会社MS-Japan監査等委員である取締役（現任）
平成29年 ９月　株式会社キャンディル社外取締役（現任）

注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大浦善光氏との間で会社法第427条第１項の責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、33頁に記載のとおりであります。
3. 大浦善光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1 上西 清志（うえにし せいし）（昭和21年５月27日生）

所有する当社株式の数　10,000株

（再任）

■取締役候補者とする理由

上西清志氏は、自動車メーカーでの勤務経験やレンタカー会社の経営を通じた自動車業界全般に対する知見の高さと経営者としての豊富な経験を活かし、平成23年より当社取締役に就任いたしており、平成26年からは常勤監査役に就任いたしております。平成28年には、監査等委員である取締役（常勤）に就任し、コーポレートガバナンスの強化推進に貢献いただいていることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和44年 ４月　マツダ株式会社入社
平成16年 ５月　株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）専務取締役
平成16年 ６月　同社代表取締役社長
平成23年 １月　当社取締役
平成25年11月　タイムズ２４株式会社監査役（現任）
　　タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役（現任）
平成26年 １月　当社常勤監査役
平成28年 １月　当社常勤監査等委員である取締役（現任）

2 狩野享右（かのうきょうすけ） (昭和18年2月7日生)

所有する当社株式の数 20,280株

再任
社外
独立

■社外取締役候補者とする理由

狩野享右氏は、昭和43年に株式会社カノウビルに入社し、翌44年同社代表取締役就任後、平成11年に当社監査役に就任いたしております。これまで培ってきた不動産業界や地域に根差したビジネスに関する豊富な知識と経験を有している立場とその知見の高さより、監査等委員である社外取締役候補者といたしております。

なお、当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役独立性基準を定めております（16〜17頁に記載のとおりです。）。また、当社は狩野享右氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、狩野享右氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和43年４月　株式会社カノウビル入社
昭和44年４月　同社代表取締役（現任）
平成11年１月　当社監査役
平成28年１月　当社監査等委員である社外取締役（現任）

3 竹田恆和（たけだつねかず）（昭和22年11月1日生）

所有する当社株式の数 11,000株

再任
社外
独立

■社外取締役候補者とする理由

竹田恆和氏は、平成13年財団法人日本オリンピック委員会（現　公益財団法人日本オリンピック委員会）会長に就任し、平成18年に当社監査役に就任いたしております。その後、平成24年国際オリンピック委員会委員就任など、その豊富な会社経営経験と国際経験を基にした知見の高さより、監査等委員である社外取締役候補者といたしております。

なお、当社と竹田恆和氏が代表取締役を兼務する旅行代理店業務を営むエルティーケーライゼビューロージャパン株式会社との間に、当事業年度に連結売上高の0.01％の取引がございましたが、当社社外取締役独立性基準（16頁記載の「社外取締役独立性基準第３項（１）」をご参照ください。）を充たしており、当社といたしましては、社外独立性を損なうものではないものと判断いたしております。

そのため、当社は竹田恆和氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、竹田恆和氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和57年 2月　エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役（現任）
平成13年10月　財団法人日本オリンピック委員会（現公益財団法人日本オリンピック委員会）会長（現任）
平成18年 1月　当社監査役
平成24年 7月　国際オリンピック委員会委員（現任）
平成28年 1月　当社監査等委員である社外取締役（現任）

注）1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第１項の責任を限定する契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、33頁に記載のとおりであります。
3. 狩野享右氏および竹田恆和氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

【ご参考】

社外取締役独立性基準

パーク２４株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正なコーポレートガバナンス体制を構築するにあたって、経営の透明性と客観性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1．当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注１）
2．当社の主要株主（注２）
3．次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
　⑴当社グループの主要な取引先（注３）
　⑵当社グループの主要な借入先（注４）
　⑶当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5．当社グループから多額（注５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを有する者
6．当社グループから多額の寄付を受けている者（注６）
7．社外取締役の相互就任関係（注７）となる他の会社の業務執行者
8．近親者（注８）が上記１から７までのいずれか（第４項および第５項を除き、重要な者（注９）に限る）に該当していた者
9．過去５年間において、上記２から８までのいずれかに該当していた者
10．前各項の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注) 1. 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本規準において「業務執行者」と総称する）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループのサービス提供に資する製品等の仕入先であって、かつ、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の１％を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の１％を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
⑴当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当該専門家が当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間１千万円を超えるときを多額という。
⑵当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の１％を超えるときを多額という。ただし、当該１％を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間１千万円を超えるときは多額とみなす。
6. 当社グループから年間１千万円を超える寄付を受けているものをいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
9. 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以　上

事業報告〈平成28年11月１日から平成29年10月31日まで〉

1 当社グループの現況

⑴事業の経過およびその成果

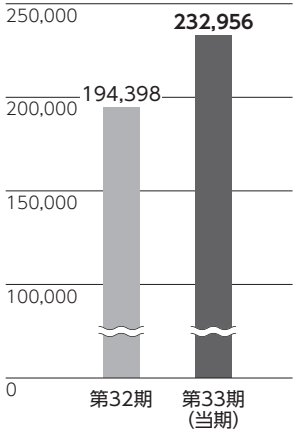
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、米国や欧州の政治情勢の不安定さや地政学的な不安の高まりなど、不確実性が増し、先行きについては不透明な状況が続いております。一方、雇用環境は引き続き改善傾向にあるものの、個人消費は低迷が続いており、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、サービスの基盤となる駐車場およびモビリティネットワークの拡大を図るとともに、新サービスの導入やポイントプログラムの充実等を通じてドライバーの皆さまの支持を得ることに努めてまいりました。また、本格的な海外展開の基礎となる拠点としてオーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.およびマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80％の取得に続き、英国で駐車場事業を展開するNational Car Parks Limitedの株式の51％の取得を行いました。

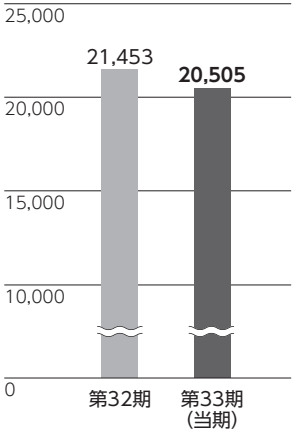
この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,329億56百万円（前連結会計年度比19.8％増）、海外駐車場事業会社取得のための費用の増加で営業利益205億５百万円（同4.4％減）、経常利益は202億81百万円（同4.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益134億39百万円（同3.8％減）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

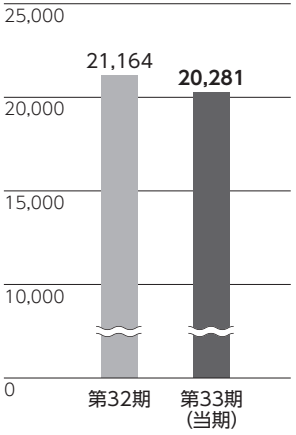
■売上高　単位：百万円



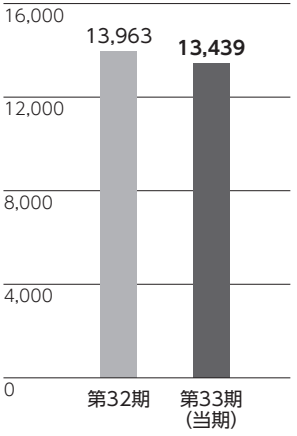
■営業利益　単位：百万円



■経常利益　単位：百万円



■親会社株主に帰属する当期純利益　単位：百万円



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

駐車場事業（国内）

前連結会計年度より引き続き地域密着型のきめ細かな開発営業と大手法人向けコンサルティング営業により駐車場ドミナントの深耕を図ると同時に、タイムズ駐車場、レンタカーサービス、カーシェアリングサービスを1枚のカードでご利用できる法人向け後払い精算カードの発行促進や電子マネー等の決済手段の多様化対応、予約のできる駐車場マッチングサービス「B-Times（ビィ・タイムズ）」の拡大など、お客さまの利便性向上に努めております。

この結果、国内におけるタイムズ駐車場の運営件数は16,845件（前連結会計年度末比106.7%）、運営台数は551,422台（同103.8%）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は18,255件（同106.3%）、総運営台数は683,707台（同105.9%）となっております。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,483億99百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は253億59百万円（同1.8%増）となりました。

■売上高 1,483億99百万円　前連結会計年度比 5.8%増



■営業利益 253億59百万円　前連結会計年度比 1.8%増



駐車場事業（海外）

将来の成長戦略の一環として平成29年1月と8月に海外駐車場事業会社の株式取得を行い、従来の台湾、韓国の2カ国展開からオーストラリア、ニュージーランド、英国、シンガポール、マレーシアの5カ国を加えた7カ国に事業規模を拡大いたしました。この結果、当連結会計年度末における海外事業の駐車場の総運営件数は2,206件、総運営台数は547,263台となり、全世界における駐車場の総運営件数は20,461件、総運営台数は1,230,970台となりました。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は236億71百万円（前連結会計年度比1,121.7%増）と大幅に増加いたしましたが、営業利益につきましては、のれんの償却などにより1億15百万円（同41.8%増）となりました。

■売上高 236億71百万円　前連結会計年度比 1,121.7%増



■営業利益 1億15百万円　前連結会計年度比 41.8%増



モビリティ事業

レンタカーサービスにおきましては、お客さまのアクセスしやすい場所への出店やニーズに合った車種の展開のほか、ご利用料金に対してタイムズポイントを1ポイントから直接充当いただけるサービスの提供など、より身近に当社グループのサービスをご利用いただくための環境整備を進めております。カーシェアリングサービスにつきましては、積極的なステーション開発や、利便性の高い場所への車両移転、法人向けサービスの拡充に取り組んできた結果、当連結会計年度末におけるステーション数は10,066ステーション、配備台数は20,033台とそれぞれ前連結会計年度末比17.2%、23.3%の増加、会員数につきましても903,564人と前連結会計年度末比25.6%の増加となりました。また、全都道府県でのカーシェアリングネットワークの確立や、国土交通省が実施する超小型EVを用いた「道路空間を活用したカーシェアリングの社会実験」への参加など、ストレスなく移動が可能な環境づくりにも注力してまいりました。

これらの結果、モビリティ事業全体の車両台数は当連結会計年度末で前連結会計年度末比14.1%増加の48,989台となりました。上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は610億60百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。一方で、増車ペースの加速等によるコストの増加で営業利益は51億12百万円（同14.7%増）となりました。

■売上高　610億60百万円　前連結会計年度比 16.7%増



■営業利益　51億12百万円　前連結会計年度比 14.7%増



⑵設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額（リース資産を除く）は、348億30百万円となりました。主な内訳といたしましては、駐車場の設備等で62億53百万円、海外の駐車場の設備等で5億70百万円、モビリティ事業用車両等で242億17百万円となっております。

⑶資金調達等の状況

当期の資金調達といたしましては、オーストラリアを中心とした駐車場事業会社株式取得資金として、国際協力銀行（JBIC）の海外展開支援融資ファシリティを利用したシンジケートローン176億99百万円および英国駐車場事業会社株式取得および貸付資金として、国内金融機関より325億円、英国金融機関より77百万ポンド（約116億53百万円）を調達しております。加えて車両購入資金として、国内金融機関より70億円の長期借入を実施しております。

⑷事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年１月11日付をもって、Secure Parking Pty Ltdの子会社化を目的として、同社の持株会社であるPeriman Pty.Ltd.の発行済株式の80％を取得いたしました。

当社は、平成29年７月14日付で株式会社日本政策投資銀行と締結した株主間契約に基づき、平成29年８月３日付をもって、National Car Parks Limitedの子会社化を目的として、同社の持株会社であるMEIF II CP Holdings 2 Limitedの51％を取得いたしました。

⑻対処すべき課題

快適なクルマ社会の実現と、当社グループの継続的成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

新たなモビリティ社会におけるサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した駐車場やモビリティサービス網の構築にとどまらず、更なるシェアリングエコノミーの進化や自動運転車両の発達など新たなモビリティ社会にも対応できるサービス網を構築してまいります。

「タイムズ」ブランドの進化

時間貸駐車場「タイムズ」、レンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」といったハード面でのサービス強化に加え、ドライバーの皆さまにお得で便利なサービスを提供する入会金・年会費無料の会員制サービス「タイムズクラブ」といったソフト面でのサービスも併せて進化・拡大させ、「タイムズ」ブランドを“人とクルマと街”に欠かせないサービスブランドへと進化を図ってまいります。

タイムズ駐車場のネットワーク拡大

ドライバーの皆さまにとって利便性の高い遊休地を活用した「ST（一般タイムズ）」、市場の成長余地の大きい商業施設付設駐車場を活用した「TPS（タイムズ・パートナー・サービス）」、予約可能な駐車場マッチングサービス「B-Times（ビィ・タイムズ）」といった当社グループの事業基盤となる安全・安心・便利にご利用いただける駐車場ネットワークの拡大を図ってまいります。

モビリティ市場の拡大

当社が提供するレンタカー、カーシェアリングサービス「タイムズカー」を拡大することで、日本におけるモビリティ市場を拡大するとともに、移動における不便を解消し、安全・安心・便利にクルマをご利用いただける環境の整備を図ってまいります。

海外における駐車場サービスの深化と拡大

『Secure Parking』（オーストラリア、ニュージーランド、英国、シンガポール、マレーシア）、『National Car Parks』（英国）の持つ駐車場サービスネットワークと日本において培ったノウハウやマネジメント力を融合し、日本国内と同様に安全・安心・便利にご利用いただける駐車場サービスを展開するとともに、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大を図ってまいります。

提供サービスの高付加価値化の推進

電子マネーや各種カードによる精算手段の多様化への対応やお客さまにとって使いやすいホームページやアプリケーションの開発などのご利用いただきやすい環境の整備や、情報通信システムに対応したクルマの使用やそこから得られるデータを活用した利便性や安全性の高いサービス開発を進めてまいります。

経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での経営基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑼財産および損益の状況

区　　分	第30期 H25.11～H26.10	第31期 H26.11～H27.10	第32期 H27.11～H28.10	第33期 (当連結会計年度) H28.11～H29.10
売　上　高(百万円)	167,022	179,698	194,398	232,956
経 常 利 益(百万円)	17,509	18,589	21,164	20,281
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,388	11,549	13,963	13,439
1株当たり当期純利益	71円66銭	79円45銭	95円75銭	91円67銭
総　資　産(百万円)	135,293	145,462	152,939	256,341
純　資　産(百万円)	60,190	65,882	73,270	78,804
1株当たり純資産額	411円86銭	449円33銭	497円87銭	532円39銭

注）1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

⑽重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
タイムズ24株式会社	2,400百万円	100.0%	駐車場運営、カーシェアリングサービス
タイムズサービス株式会社	300百万円	100.0%	駐車場管理
タイムズコミュニケーション株式会社	67百万円	100.0%	コンタクトセンター運営
タイムズモビリティネットワークス株式会社	500百万円	100.0%	レンタカーサービス
タイムズレスキュー株式会社	100百万円	(100.0%)	ロードサービス
Secure Parking Pty Ltd	4豪ドル	(80.0%)	駐車場運営
National Car Parks Limited	692,009.4ポンド	(51.0%)	駐車場運営

注）1.　(　) 内の数字は、間接所有による出資比率であります。
2.　上記の他、87社の連結子会社があります。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. 平成29年１月18日付で、Secure Parking Pty Ltdを当社の連結子会社といたしました。
5. 平成29年８月３日付で、National Car Parks Limitedを当社の連結子会社といたしました。
6. 事業年度末日後の平成30年１月１日付で、タイムズレスキュー株式会社は、自らの完全親会社であるTPF3株式会社を存続会社として吸収合併いたします。また、同日付で、タイムズコミュニケーション株式会社は、自らを存続会社として、TPF3株式会社と吸収合併いたします。

⑾主要な事業内容（平成29年10月31日現在）

●駐車場事業（国内）

土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約および駐車場施設の自社保有により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

●駐車場事業（海外）

台湾・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの計7カ国において、サブリース契約ならびに管理受託契約により時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

●モビリティ事業

全国のレンタカー店舗におけるレンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法であるカーシェアリングサービスの展開を進めております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。

⑿主要な事業所（平成29年10月31日現在）

会社名	事業所	所在地
パーク24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズ24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズサービス株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズコミュニケーション株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズモビリティネットワークス株式会社	本社	広島県広島市中区鉄砲町7番18号
タイムズレスキュー株式会社	本社	東京都江東区亀戸六丁目26番5号
Secure Parking Pty Ltd	本社	Level 13 100 Miller Street North Sydney NSW Australia
National Car Parks Limited	本社	Saffron Court 14b St Cross Street London England

⒀従業員の状況（平成29年10月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,577名	2,129名増

注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員（4,236名）を含んでおりません。

⒁主要な借入先および借入額（平成29年10月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
㈱三井住友銀行（注1）	35,459
㈱みずほ銀行	10,750
㈱三菱東京UFJ銀行	10,000
㈱りそな銀行	7,000

注）1. 借入残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、17,699百万円の借入残高があります。

⑮その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、将来を見据えた成長基盤確保のため海外展開を進めており、平成18年に『タイムズ』ブランドの駐車場事業で韓国・台湾に進出、平成29年１月にはオーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの５カ国で駐車場を展開している『Secure Parking』をグループ化いたしました。

また、この海外展開の一環として、平成29年７月14日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行と共同で、英国で駐車場事業を展開するNational Car Parks Limited（以下、『NCP』といいます。）の全ての株式を取得し、グループ会社化することを決定いたしました。

このグループ会社化により、『Secure Parking』および『NCP』が有する事業基盤、運営ノウハウと、当社が培ってきた駐車場オンラインシステム「TONIC」等のITシステムをはじめとする駐車場の開発・運営ノウハウを融合してサービス品質の向上を図り、より便利で快適な駐車場を提供することで海外における事業成長スピードを加速させてまいります。また、『NCP』が運営している空港や駅等の交通拠点の大規模駐車場をベースに、当社のモビリティ事業を活用した新たなモビリティサービスの展開も視野に入れてまいります。

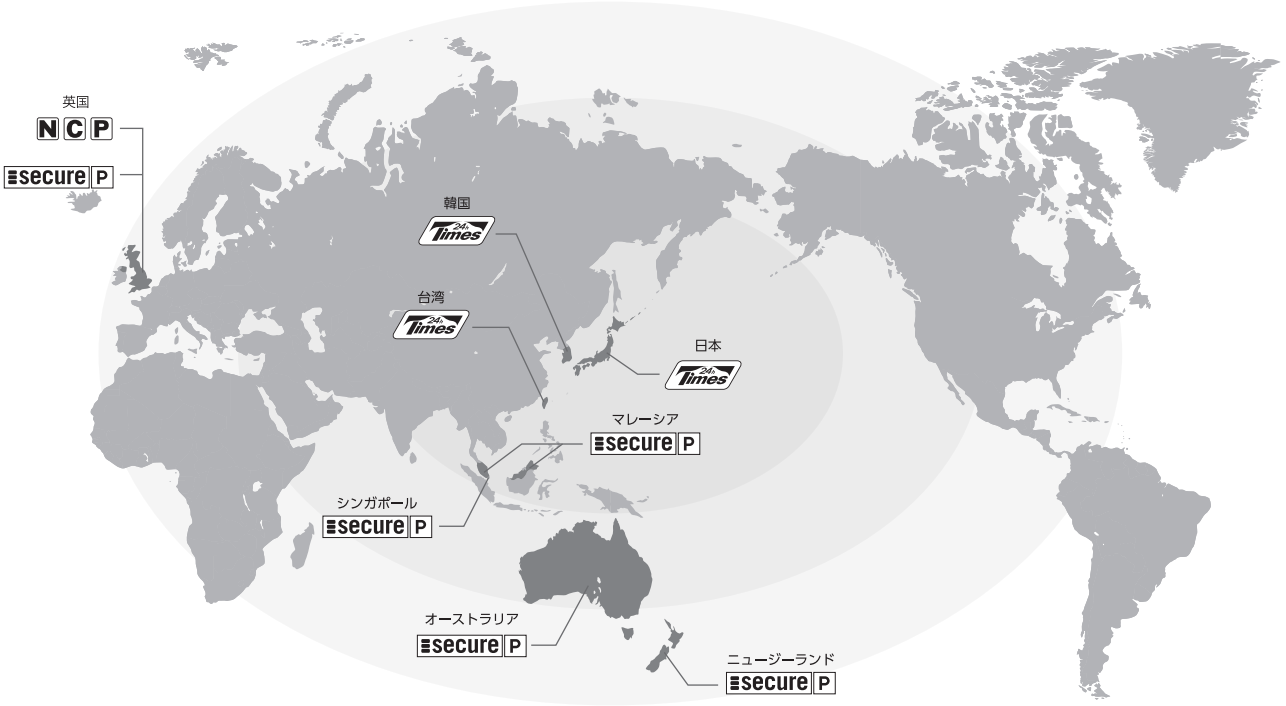
当社は、創業以来日本で培ってきた駐車場運営ノウハウを活かした海外展開を進めると同時に、駐車場のネットワークを活用したモビリティ事業の展開も見据え、今後も、駐車場事業およびモビリティ事業のグローバルプレーヤーとして、日本国内のみならず世界各地において『快適なクルマ社会の実現』に取り組んでまいります。

＜パーク２４グループの駐車場規模（平成29年10月31日現在）＞

		件　数	台　数
タイムズ	国内	18,255	683,707
	韓国・台湾	636	42,146
Secure Parking		1,059	356,397
National Car Parks		511	148,720
計		**20,461**	**1,230,970**

『Secure Parking』と『NCP』をグループ化した後のパーク２４グループ

＜パーク２４グループの展開エリア＞



2 株式の状況

⑴発行可能株式総数 283,680,000株
⑵発行済株式の総数 146,722,835株
⑶株主数 62,876名
⑷大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社千寿	21,746,400	14.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,184,000	5.58
西川光一	8,110,460	5.53
西川功	6,194,000	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,971,400	3.39
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT	4,534,610	3.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	4,386,200	2.99
日本信号株式会社	3,853,200	2.63
西川恭子	3,200,000	2.18
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,831,489	1.93

注）持株比率は自己株式（1,185株）を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

⑸その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑹会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役会決議日	平成23年６月15日	平成25年７月16日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
払込金額	無償	無償
行使価額	867円	1,884円
行使期限	平成31年１月31日	平成33年１月31日
取締役（監査等委員を除く）（新株予約権の数および目的となる株式の数）	３名 （829個・82,900株）	３名 （2,300個・230,000株）
取締役（監査等委員）（新株予約権の数および目的となる株式の数）	１名 （110個・11,000株）	１名 （200個・20,000株）

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ 平成27年５月28日開催の取締役会決議に基づき発行した業績条件付有償ストックオプションとしての新株予約権

取締役会決議日	平成27年５月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権１個あたり　1,742円
行使価額	株式１株あたり　2,342円
行使期間	平成30年２月１日から 平成35年１月31日まで
行使条件	注）
役員の保有状況（新株予約権の数および目的となる株式の数）	取締役（監査等委員を除く）３名 （3,000個・300,000株）

注）行使条件は以下のとおりです。
a）平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%
b）平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%
c）平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%
d）平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

⑺**その他新株予約権等に関する重要な事項**（平成29年10月31日現在）

① 平成18年３月23日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、すべての行使が完了いたしております。

② 平成25年４月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円建現金決済条項および転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	1,997個
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
転換価額	2,621.8円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額	10,000,000円
新株予約権の行使期間	平成25年５月10日から 平成30年４月12日まで
新株予約権の行使の条件（払込価額および行使期間を除く）	注）１・２

注）1. 本新株予約権の一部行使はできない。

2. 平成30年１月26日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（１暦年を３カ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年１月１日に開始する四半期に関しては、平成30年１月25日。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

3 役員の状況

(1)**取締役の氏名等**（平成29年10月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　川　光　一	タイムズ２４株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長
取　締　役	佐々木　賢　一	執行役員　企画管理本部長兼グループ企画部長 タイムズ２４株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役会長 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取　締　役	川　上　紀　文	執行役員　業務推進本部長兼タイムズクラブ推進部長 タイムズ２４株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取　締　役	川　崎　計　介	タイムズサービス株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長 タイムズレスキュー株式会社取締役
取　締　役	大　浦　善　光	注）2
取　締　役 （監査等委員）	上　西　清　志	タイムズ２４株式会社監査役 タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役
取　締　役 （監査等委員）	狩　野　享　右	株式会社カノウビル代表取締役
取　締　役 （監査等委員）	竹　田　恆　和	注）3

注）1. 取締役大浦善光氏、監査等委員である取締役狩野享右氏および監査等委員である取締役竹田恆和氏は社外取締役であり、狩野享右氏および竹田恆和氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。
3. 監査等委員である取締役竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。

⑵取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 5名	176百万円	（うち社外取締役 1名	11百万円）
取締役（監査等委員） 3名	40百万円	（うち社外取締役 2名	22百万円）

⑶社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムス、株式会社MS-Japanおよび株式会社キャンディルとの取引はございません。

監査等委員である取締役狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。

また、監査等委員である取締役竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。なお、当社は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社と船車券購入等の取引を行っております。また、当社は、国際オリンピック委員会および公益財団法人日本オリンピック委員会との取引はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

(取締役会および監査等委員会への出席状況)

	取締役会（17回開催）		監査等委員会（７回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取　　締　　役　大浦善光	17回	100%	———回	———%
取締役（監査等委員）狩野享右	16回	94%	7回	100%
取締役（監査等委員）竹田恆和	16回	94%	7回	100%

(取締役会および監査等委員会における発言状況)

取締役大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査等委員である取締役狩野享右および監査等委員である取締役竹田恆和の両氏は、経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑷常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を可能にするため、上西清志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

⑸責任限定契約の内容の概要

当社は取締役である大浦善光氏、監査等委員である取締役上西清志氏、狩野享右氏および竹田恆和氏の各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

⑴会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額に係る報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	69百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑷会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑸会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑹会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分にかかる事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由
1）一部の社員が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
2）監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は、適正に遂行されていることを評価し、引き続き同監査法人による監査を行うことが適当との判断にいたっております。

5 会社の体制および方針

⑴取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

   ① 取締役会は、当社および会社法第２条第３号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）の倫理綱領を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
   ② 取締役会は、関係会社管理規定を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
   ③ コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定に基づき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
   ④ 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
   ⑤ 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

   ① 取締役の職務執行にかかる情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
   ② 文書の保存期間その他の管理体制については、取締役会において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
② リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
③ リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

4. 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
② 月に１回以上開催される取締役会に加えて、取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、当社の経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
③ 取締役会は、組織・分掌・権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織・分掌・権限規定等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
④ 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための制度の整備を行う。
⑤ 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規定において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

7. 前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
② 取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
1）グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
2）コンプライアンス担当部署が実施したグループにおける内部監査の結果
3）企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
4）法令等により報告が要求される事項
5）上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
③ グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
④ 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。
また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
② 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1）対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

当社は、企画管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

2）外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

3）反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、企画管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

4）対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

5）研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、グループ全体の集合研修のカリキュラムとして取入れるほか、グループウェアのWEB上に定期的に掲載する等、研修活動を実施している。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の監督機能および経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社ならびに子会社における業務の適正性の確保

当社の取締役および執行役員がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、コンプライアンス統括機能を担う部署が内部監査計

画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

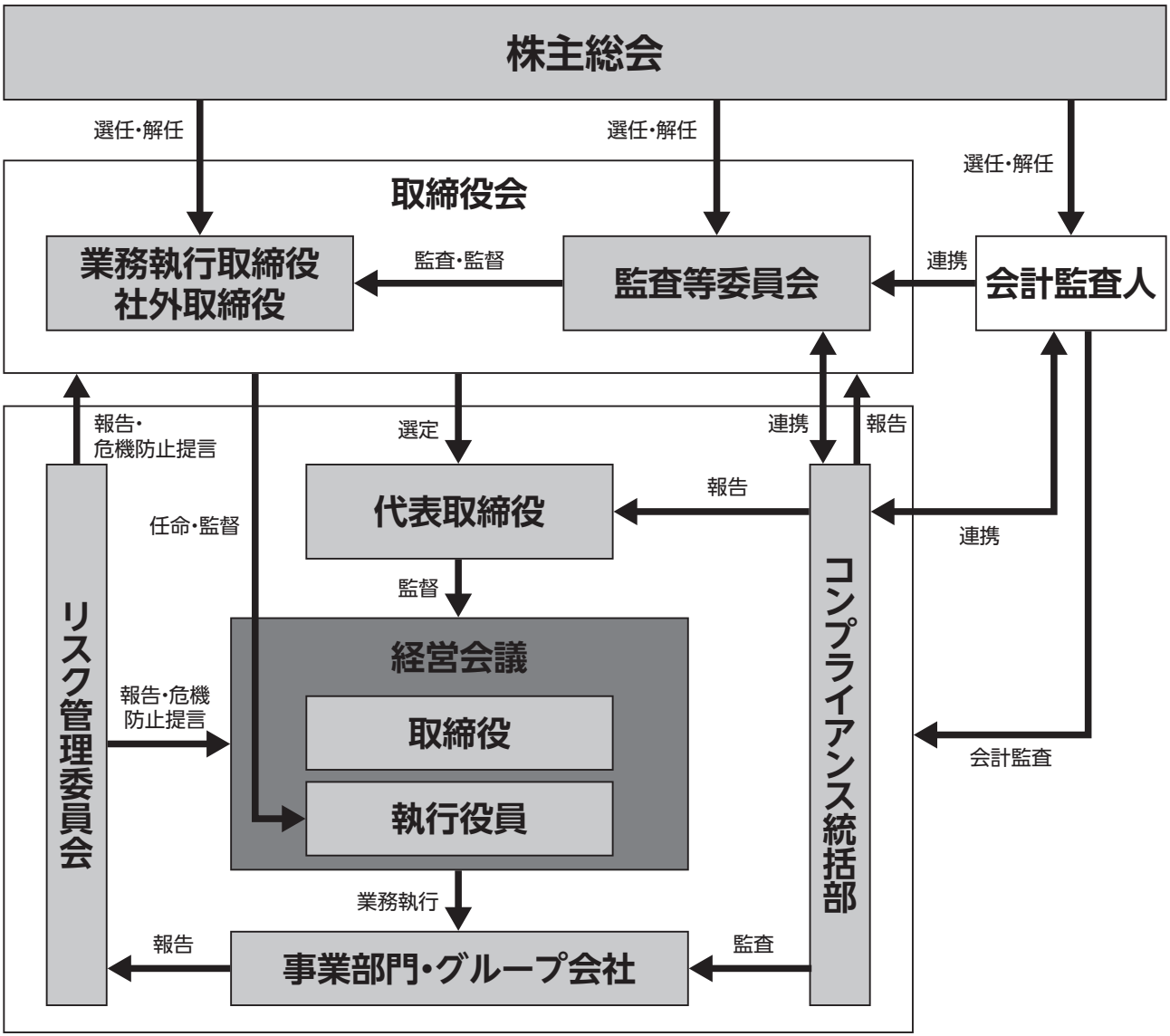
監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会を７回開催し、監査等委員である取締役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会やグループ会社の重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

⑵株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

業務の適正を確保するための体制



■連結貸借対照表（平成29年10月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	
現金及び預金	18,152
受取手形及び売掛金	15,250
たな卸資産	1,468
前払費用	15,061
繰延税金資産	1,387
その他	7,984
貸倒引当金	△　207
流動資産合計	59,097
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	15,491
機械装置及び運搬具	43,747
工具、器具及び備品	7,665
土地	24,454
リース資産	18,576
建設仮勘定	5,605
有形固定資産合計	115,541
無形固定資産	
のれん	59,750
その他	2,770
無形固定資産合計	62,521
投資その他の資産	
投資有価証券	2,787
長期前払費用	8,781
敷金及び保証金	5,077
退職給付に係る資産	700
繰延税金資産	1,265
その他	581
貸倒引当金	△　13
投資その他の資産合計	19,181
固定資産合計	197,244
資産合計	**256,341**

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	
支払手形及び買掛金	713
1年内償還予定の社債	19,970
短期借入金	39,402
1年内返済予定長期借入金	4,364
リース債務	5,571
未払金	7,702
未払費用	12,714
未払法人税等	4,974
賞与引当金	1,752
役員賞与引当金	112
設備関係支払手形	5,456
その他	11,308
流動負債合計	114,043
固定負債	
長期借入金	40,699
リース債務	11,629
退職給付に係る負債	155
資産除去債務	6,202
その他	4,805
固定負債合計	63,493
負債合計	**177,536**
純資産の部	
株主資本	
資本金	9,549
資本剰余金	11,302
利益剰余金	57,898
自己株式	△　1
株主資本合計	78,748
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	141
繰延ヘッジ損益	△　76
土地再評価差額金	△　1,052
為替換算調整勘定	674
退職給付に係る調整累計額	△　324
その他の包括利益累計額合計	△　635
新株予約権	299
非支配株主持分	392
純資産合計	**78,804**
負債及び純資産合計	**256,341**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■連結損益計算書（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		232,956
売上原価		172,767
売上総利益		**60,188**
販売費及び一般管理費		39,683
営業利益		**20,505**
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
持分法による投資利益	9	
未利用チケット収入	190	
為替差益	115	
その他	193	533
営業外費用		
支払利息	335	
駐車場解約費	358	
その他	63	757
経常利益		**20,281**
特別損失		
減損損失	51	51
税金等調整前当期純利益		**20,230**
法人税、住民税及び事業税		7,070
法人税等調整額		△　343
当期純利益		**13,503**
非支配株主に帰属する当期純利益		**63**
親会社株主に帰属する当期純利益		**13,439**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■連結株主資本等変動計算書（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年11月１日残高	**9,366**	**11,119**	**53,976**	**△ 1**	**74,461**
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	182	182			365
剰余金の配当			△ 9,518		△ 9,518
親会社株主に帰属する当期純利益			13,439		13,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	182	182	3,921	—	4,287
平成29年10月31日残高	**9,549**	**11,302**	**57,898**	**△ 1**	**78,748**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
平成28年11月１日残高	**87**	**—**	**△1,052**	**△ 153**	**△ 438**	**365**	**—**	**73,270**
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								365
剰余金の配当								△9,518
親会社株主に帰属する当期純利益								13,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	54	△ 76	—	827	114	△ 66	392	1,246
連結会計年度中の変動額合計	54	△ 76	—	827	114	△ 66	392	5,534
平成29年10月31日残高	**141**	**△ 76**	**△1,052**	**674**	**△ 324**	**299**	**392**	**78,804**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

⑴連結の範囲に関する事項

連結子会社数　94社

(会社名)　タイムズ２４㈱、タイムズサービス㈱、タイムズコミュニケーション㈱、㈲ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッド、台湾パーク二四有限公司、タイムズモビリティネットワークス㈱、タイムズサポート㈱、TPF３㈱、タイムズレスキュー㈱、TFI㈱、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、Park24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.、Periman Pty. Ltd.、Auspark Holdings Pty. Ltd、Secure Parking Pty Ltd、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.、Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.、Park24 UK Limited、MEIF II CP Holdings 2 Limited、National Car Parks Limited
他72社

非連結子会社の数　２社

(会社名)　㈱タイムズモビリティ福岡、㈱タイムズモビリティ大分

なお、非連結子会社２社の合計の総資産、売上高、当期損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

⑵持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数　２社

(会社名)　㈱タイムズモビリティ福岡、㈱タイムズモビリティ大分

持分法適用関連会社の数　４社

(会社名)　GS Park24 Co.,Ltd.（韓国）、㈱マツダモビリティ埼玉、㈱マツダモビリティ甲信、㈱マツダモビリティ西四国

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑶連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
TFI㈱	３月31日	*１
Park24 Singapore Pte. Ltd.	３月31日	*２
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	３月31日	*２
台湾パーク二四有限公司	９月30日	*３
Park24 Australia Pty Ltd	６月30日	*２
Periman Pty. Ltd.	６月30日	*２
Auspark Holdings Pty. Ltd	12月31日	*２
Secure Parking Pty Ltdとその子会社６社	６月30日	*２
Park24 UK Limited	９月30日	*３
MEIF II CP Holdings 2 Limited	９月30日	*３
MEIF II CP Holdings 3 Limitedとその子会社64社	３月31日	*２
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日	*２
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社２社	12月31日	*２

＊1　連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
＊2　9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
＊3　連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

⑷会計方針に関する事項

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品…… 主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…… 主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産…… 当社及び国内連結子会社は、主として定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　６年～50年
構築物　10年～45年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…… リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

無形固定資産…… 定額法
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用…… 主に定額法

3．重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金……	役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法……	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理の方法……	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用……	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準……	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
6．のれんの償却方法及び償却期間……	のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……	金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象……	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の金利
ヘッジ方針……	金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
ヘッジ有効性評価の方法……	ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

8．その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表の注記)

⑴有形固定資産の減価償却累計額　109,857百万円

⑵担保に供している資産

投資有価証券10百万円を営業保証供託金として差し入れております。

⑶「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年10月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	145百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

⑴発行済株式の総数	146,722,835株
⑵当連結会計年度中に行った剰余金の配当	9,518百万円
⑶当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当	10,270百万円
⑷当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数	839,900株

(金融商品の注記)

⑴金融商品の状況に関する事項

１．金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

２．金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	18,152	18,152	―
⑵受取手形及び売掛金	15,250	15,250	―
⑶投資有価証券			
その他有価証券	328	328	―
⑷１年内償還予定の社債	19,970	20,888	△918
⑸短期借入金	39,402	39,402	―
⑹長期借入金	45,063	44,998	65
⑺リース債務	17,200	17,085	115
⑻デリバティブ取引	108	108	―

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負　債

⑷１年内償還予定の社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑸短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑺リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	2,459

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

(賃貸等不動産の注記)

⑴賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

⑵賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
27,782	33,906

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報の注記)

⑴1株当たり純資産額	532円39銭
⑵1株当たり当期純利益	91円67銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	13,439百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,439百万円
普通株式の期中平均株式数	146,617,471株

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(企業結合等関係)

Ⅰ　取得による企業結合

⑴企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Periman Pty. Ltd.
Auspark Holdings Pty. Ltd
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

事業の内容　駐車場事業

②企業結合を行った主な理由

エリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目的としています。

③企業結合日

平成29年1月18日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

80%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
⑵連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年１月１日から平成29年９月30日まで
なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっているため、９月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
⑶被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	227百万豪ドル	(19,528百万円)
取得原価		227百万豪ドル	(19,528百万円)

⑷主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　663百万円
⑸発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
17,488百万円
なお、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間においては、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第４四半期連結会計期間に確定しております。
②発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

Ⅱ　取得による企業結合
⑴企業結合の概要
①被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　MEIF II CP Holdings 2 Limited
事業の内容　駐車場事業
②企業結合を行った主な理由
海外展開の一環とする英国での駐車場事業の大幅な強化に加え欧州における事業拡大に向けた基盤づくりと位置づけ、当社のモビリティ事業を活用した新たなモビリティサービスの展開も視野に入れ当社がグローバルプレーヤーとして世界各地において「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目的としています。
③企業結合日
平成29年８月３日
④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
⑤結合後企業の名称
変更ありません。
⑥取得した議決権比率
51％
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日を平成29年９月30日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については被取得企業の業績を含めていません。
⑶被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	158百万ポンド	(23,489百万円)
取得原価		158百万ポンド	(23,489百万円)

⑷発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
42,252百万円
なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得価格の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。
②発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

■貸借対照表（平成29年10月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	
現金及び預金	922
売掛金	192
商品	39
貯蔵品	332
前払費用	501
関係会社短期貸付金	43,402
未収入金	4,265
繰延税金資産	227
その他	112
貸倒引当金	△ 4
流動資産合計	49,991
固定資産	
有形固定資産	
建物	5,479
構築物	45
機械及び装置	73
車両及び運搬具	6
工具、器具及び備品	2,523
土地	23,103
建設仮勘定	3,446
有形固定資産合計	34,679
無形固定資産	
ソフトウェア	2,113
その他	100
無形固定資産合計	2,214
投資その他の資産	
投資有価証券	832
関係会社株式	62,110
その他の関係会社有価証券	8
敷金及び保証金	2,657
繰延税金資産	851
前払年金費用	53
その他	958
貸倒引当金	△ 10
投資その他の資産合計	67,461
固定資産合計	104,354
資産合計	**154,345**

負債の部	
科目	金額
流動負債	
支払手形	35
買掛金	27
1年内償還予定の社債	19,970
短期借入金	42,300
1年内返済予定長期借入金	4,087
未払金	301
未払費用	1,495
未払法人税等	79
前受金	121
預り金	220
賞与引当金	247
役員賞与引当金	60
流動負債合計	68,946
固定負債	
長期借入金	32,143
長期預り敷金保証金	76
資産除去債務	172
その他	140
固定負債合計	32,532
負債合計	**101,478**
純資産の部	
株主資本	
資本金	9,549
資本剰余金	
資本準備金	11,302
資本剰余金合計	11,302
利益剰余金	
利益準備金	82
その他利益剰余金	
別途積立金	19,592
繰越利益剰余金	13,030
利益剰余金合計	32,704
自己株式	△ 1
株主資本合計	53,554
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	141
繰延ヘッジ損益	△ 76
土地再評価差額金	△ 1,052
評価・換算差額等合計	△ 986
新株予約権	299
純資産合計	**52,867**
負債及び純資産合計	**154,345**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■損益計算書（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		25,645
売上原価		4,049
売上総利益		**21,595**
販売費及び一般管理費		9,968
営業利益		**11,626**
営業外収益		
受取利息及び配当金	92	
為替差益	99	
その他	47	239
営業外費用		
支払利息	115	
その他	9	125
経常利益		**11,740**
特別損失		
有価証券評価損	1	1
税引前当期純利益		**11,739**
法人税、住民税及び事業税		45
法人税等調整額		△ 69
当期純利益		**11,763**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■株主資本等変動計算書（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年11月１日残高	**9,366**	**11,119**	**82**	**19,592**	**10,784**	△ **1**	**50,943**
事業年度中の変動額							
新株の発行	182	182					365
剰余金の配当					△ 9,518		△ 9,518
当期純利益					11,763		11,763
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	182	182	—		2,245	—	2,611
平成29年10月31日残高	**9,549**	**11,302**	**82**	**19,592**	**13,030**	△ **1**	**53,554**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
平成28年11月１日残高	**87**	**—**	△ **1,052**	**365**	**50,344**
事業年度中の変動額					
新株の発行					365
剰余金の配当					△ 9,518
当期純利益					11,763
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	54	△ 76		△ 66	△ 88
事業年度中の変動額合計	54	△ 76	—	△ 66	2,523
平成29年10月31日残高	**141**	△ **76**	△ **1,052**	**299**	**52,867**

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針）

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

⑵たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑶固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産…… 定率法
但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産…… 定額法
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

長期前払費用…… 定額法

⑷引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

⑸消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

⑹重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と…… ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象　ヘッジ対象…借入金の金利

ヘッジ方針…… 金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

（追加情報）

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表の注記）

⑴偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

TFI㈱	191百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	133百万円
Secure Parking Pty Ltd	883百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	1,743百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	201百万円
Park24 UK Limited	11,653百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額 12,296百万円

⑶関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	45,222百万円
短期金銭債務	7,093百万円

⑷「土地の再評価に関する法律」（平成 10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11年３月 31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年10月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	145百万円

⑸㈲ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドのノンリコースローンのリファイナンスに当たり、当社が資金の貸付を行ったことにより、当社のリスク負担割合が増したため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に従い、個別貸借対照表上は当社の貸付けた資金を有形固定資産の買戻しとして擬制処理しております。
この擬制処理による流動資産及び有形固定資産の増加額は次のとおりであります。

（流動負債）	
預り金	18百万円
（有形固定資産）	
建　物	491百万円
構築物	5百万円
工具、器具及び備品	4百万円
土　地	2,797百万円

（損益計算書の注記）

関係会社との取引高の総額

営業取引高	
営業収入	24,983百万円
営業費用	1,658百万円
営業取引以外の取引高	115百万円

（株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,185株	―株	―株	1,185株

（税効果会計の注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
（流動資産）	
未払事業税及び未払事業所税	21百万円
賞与引当金	76百万円
その他	129百万円
合　　計	227百万円
（固定資産）	
一括償却資産	17百万円
減価償却限度超過額	34百万円
土地再評価差額金	322百万円
子会社株式	909百万円
その他	239百万円
小　　計	1,522百万円
評価性引当額	△563百万円
合　　計	959百万円
繰延税金負債	
（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	△62百万円
その他	△46百万円
合　　計	△109百万円
繰延税金資産の純額	1,076百万円

（関連当事者との取引の注記）

⑴子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	タイムズ２４㈱	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	資金の借入	3,000	短期借入金	3,000
				配当金の受取	10,000	—	—
				業務の受託	8,992	—	—
子会社	タイムズサービス㈱	100.0%	管理部門に関する業務委託 役員の兼任	資金の返済	300	短期借入金	1,700
				配当金の受取	2,000	—	—
子会社	タイムズモビリティネットワークス㈱	100.0%	レンタカー業務システム管理委託等 役員の兼任	資金の貸付	9,000	関係会社短期貸付金	43,400
子会社	台湾パークニ四有限公司（台湾）	100.0%	台湾における駐車場運営管理	貸付金の回収	1,221	関係会社短期貸付金	—
子会社	Park24 UK Limited	100.0%	英国における駐車場運営管理	債務保証	11,653	—	—

（注）1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
2. 資金の貸付および資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付および貸付金の回収は純額で表示しております。

⑵役員及び個人主要株主等

属性	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーケーライゼビューロージャパン㈱	東京都港区	34	旅行代理店業務	―	兼任1名	旅行の取次	船車券の購入	34	旅費交通費	1

(注) エルティーケーライゼビューロージャパン㈱は、当社取締役(監査等委員)が50.8%直接保有しております。

(1株当たり情報の注記)

⑴1株当たり純資産額	358円28銭
⑵1株当たり当期純利益	80円23銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	11,763百万円
普通株式に係る当期純利益	11,763百万円
普通株式の期中平均株式数	146,617,471株

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

パーク２４株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　裕司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　須山誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パーク２４株式会社の平成28年11月１日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク２４株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

パーク２４株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　裕司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須山誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パーク２４株式会社の平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月14日

パーク２４株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　上西清志 ㊞

監査等委員　狩野享右 ㊞

監査等委員　竹田恆和 ㊞

（注）監査等委員狩野享右及び竹田恆和は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

用語解説

当社の事業内容をさらにご理解いただきたく、当社の事業における主な用語につきまして、解説させていただきます。

ST（一般タイムズ／Standard Times）
土地オーナーさまから遊休地等を賃借し、タイムズ駐車場を運営する事業。解約リスクを低減するため、１物件あたり４～５台と小型の駐車場を中心に運営していることが特徴。

TPS（タイムズ・パートナー・サービス／Times Partner Service）
商業施設、銀行、病院やホテル等の来客用の駐車場を賃借し、タイムズ駐車場として運営する事業。STと比べて解約リスクが低く、長期間安定して運営できることが特徴。

TONIC（タイムズ オンライン ネットワーク アンド インフォメーション センター）
全国のタイムズ駐車場と情報センターをオンラインで結ぶ伝送システム。双方向のデータ通信が可能なことから、満車空車情報の配信や駐車料金のキャッシュレス決済サービス等、様々な駐車場サービスの提供が可能。また、マーケティングや駐車場管理の効率化へも活用。

タイムズ カー レンタル
グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が運営するレンタカーサービス。長時間利用に適しており、各メーカー・車種を豊富に揃えている。

タイムズ カー プラス
グループ会社のタイムズ２４株式会社が運営するカーシェアリングサービス。15分単位の料金設定で短時間利用が可能。必要なときに、必要な場所で、必要な時間だけ使える新しいクルマの利用方法を提供。

ロードサービス
クルマの事故や故障に対応するサービス。「カーレスキュー」というサービス名称で展開。全国の整備工場ネットワークを活かし、受付・手配から現場での応急対応、搬送サービス等を行う。

ピッとGo
グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が提供する簡単で便利なレンタカーの貸出サービス。タイムズカーレンタルの店頭でカーシェアリングサービスの会員カードを専用端末にかざすだけで出発・返却の手続が完了し、貸出関係書類の作成にかかる時間が省ける（最短20秒で手続完了）。

B-Times（ビィ・タイムズ）
空いている土地スペースを有効活用したい土地オーナーさまと、クルマをとめたいドライバーの方をマッチングする会員制サービス。WEBでの事前予約により、ドライバーは目的地の駐車場所が確保可能。クルマやバイク１台分の小さな遊休スペースから、空いた時間だけの貸出しが可能であることが特徴。



インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

⑴インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

⑵パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷インターネットによる議決権行使は、平成30年１月24日（水曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について



⑴議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
⑵株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
⑶株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
⑵インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

5 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記２．のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

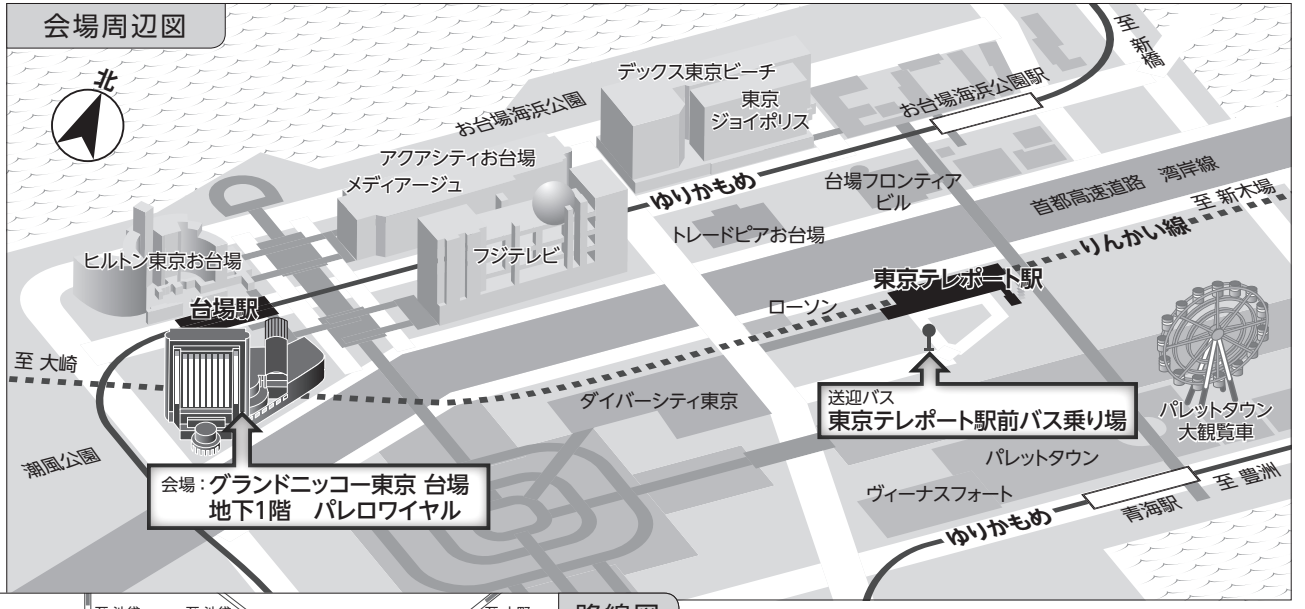
システム等に関するお問い合わせ
三菱 UFJ 信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

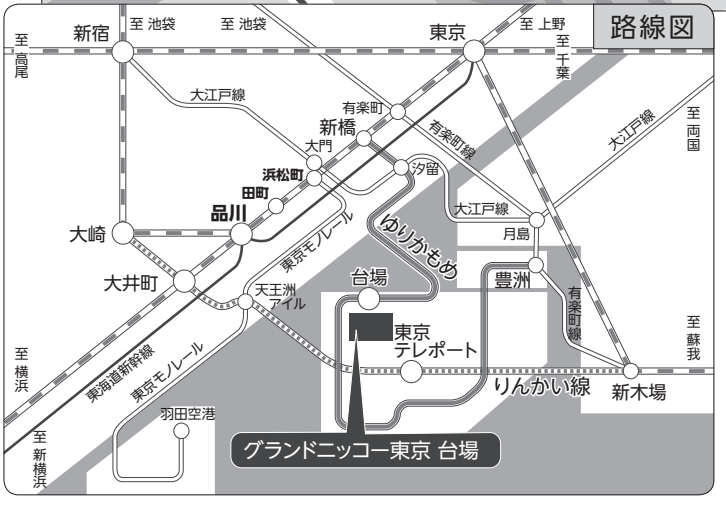
電話 0120-173-027（受付時間 9:00 ～21:00、通話料無料）

メ　モ

定時株主総会会場 ご　案　内　図

会　場　東京都港区台場二丁目６番１号
グランドニッコー東京 台場
地下１階　パレロワイヤル





最寄駅

ゆりかもめ 台場駅より徒歩 約１分
りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分

送迎バス　８時50分から９時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
（株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。）

路線バス　路線バスもご利用いただけます。

お台場レインボーバス
（品川駅港南口～田町駅東口～お台場循環）
グランドニッコー東京 台場下車
（所要時間20分から25分前後）

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

お知らせ　株主総会終了後**「経営近況報告会」**を開催いたします。ぜひご参加くださいますようお願い申しあげます。